

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成29年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役社長 吉田 昭夫 電話 043 - 212 - 6348					
主たる業種	貸事務所業						
		細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年 4月から平成29年 3月まで						
基本方針	平成25年度の排出量を基準に、平成28年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部長を地球温暖化対策責任者、経営企画部CSR推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モールでは、セブチマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構築し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,989.1 トン	12,498.7 トン	12,041.0 トン	11,239.8 トン	-8.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,989.1 トン	12,498.7 トン	12,041.0 トン	11,239.8 トン	-8.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	当年度はLEDへの切り替えと省エネシステムの導入をしたことにより、平成28年度排出量は基準年度比86.5%となった。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量	114.95	110.61	106.56	83.44	-12.83 パーセント
		面積(千㎡)					
		事業活動に伴う排出の量	()				パーセント
	実績に対する自己評価	平成28年度は基準年度より27%削減できた。LEDへの切り替えと省エネシステムの導入を実施し、引き続き温室効果ガス削減に取り組む。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		92.0 パーセント	100.0 パーセント	113.0 パーセント	137.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	空調機の運転効率見直し、設備更新(ポンプのインバータ化)					
	(27)年度	省エネルギーシステムの導入、省エネルギー委員会の開催等					
	(28)年度	照明の間引き、館内LED化、空調機運転制御					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	・公共交通機関(シャトルバス等)の利用促進の実施 (弊社従業員およびモールで働くテナント従業員の環境教育の実施)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ウェブサイト等で公共交通機関をお知らせし、館内でも呼びかけている。テナント従業員の教育でも公共交通機関の利用という内容を盛り込む。結果としては公共交通機関で来られる従業員が増えた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	0.0 トン	0.0 トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎月1回のクリーン活動(周辺清掃)の継続実施						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。